

次期 食品安全推進計画 基本的プラン(案)

節	項目	現No	新No	分類	プラン名	備考	
事業者責任による食品の安全確保	自主的衛生管理の推進	1	1	1-1	食品衛生自主管理認証制度の推進		
		2	2	1-2	GAP手法を含めた生産衛生管理体制の整備	変更	
		3	3	1-3	HACCP導入支援		
		4	4	1-4	食品衛生推進員制度の活用		
		5	5	1-5	食品衛生自治指導員制度への支援		
		6	6	1-6	卸売市場内での安全・品質管理者の活用	変更	
	技術的支援	9	7	2-1	農産物や家畜の安全対策の普及指導		
		10	8	2-2	食品加工分野の技術に関する普及指導		
		11	9	2-3	製造・輸入・販売者等に対する講習会等の開催	変更	
		12	10	1-1	家畜の病気や病害虫の発生状況の把握		
		13	11	1-2	食中毒の発生動向及び原因調査		
生産から消費までの一貫した未然防止・拡大防止	情報の収集等	14	12	1-3	食品の安全に関する先行的調査	変更	
		15	13	1-4	ダイオキシン類等の微量化学物質の実態調査		
		16	14	1-5	海外情報や学術情報の収集	強化	
		17	15	1-6	食品安全情報評価委員会の運営		
		18	16	1-7	安全性調査・措置勧告制度の活用		
		19	17	2-1	農薬、動物用医薬品等、生産資材の適正使用に関する指導及び検査		
		20	18	2-2	畜産物等の安全対策		
		21	19	2-3	BSE対策		
	監視指導等	22	20	2-4	地域監視	変更	
		24	21	2-5	広域流通食品に対する監視		
			22	2-6	輸入食品対策	追加	
		25	23	2-7	「健康食品」対策		
			24	2-8	食物アレルギー対策	追加	
		26	25	2-9	自主回収報告制度の運用		
		表示	27	26	3-1	法令・条例に基づく適正表示の指導	強化
			29	27	3-2	消費生活調査員による調査	
	緊急時体制	30	28	4-1	食品安全対策推進調整会議による緊急時対応の体制整備		
		31	29	4-2	健康危機管理体制の整備	変更	
		32	30	4-3	卸売市場内における危機管理対応		
		33	31	1-1	食品の安全に関する普及啓発・情報提供	強化	
	関係者による協力の推進	教育の推進	34	32	1-2	食品の安全に関する食育の推進	
			35	33	1-3	都民の自主的な学習に対する支援	
			36	34	2-1	生産者情報提供食品事業者登録制度の促進	
		情報共有	35		2-3	マスメディア等を通じた情報発信の充実	追加
			38	36	3-1	関係者が一同に会して行う情報、意見交流の推進	
			40	37	4-1	食品の安全に関する審議会への都民・事業者の意見の反映	
都民・事業者の意見の反映		41	38	4-2	都民・事業者が意見・要望を申し出る機会の確保		
		42	39	4-3	相談等への適切な対応	強化	
		43	40	1-1	食品の安全確保のための生産・製造技術の開発		
安全を確保する施策の基盤づくり		調査研究	44	41	1-2	試験検査法の開発・改良	
	45		42	1-3	食品安全に関する基礎研究の推進		
			43	2-1	食品安全に係わる人材の計画的な育成	追加	
	連携	46	44	3-1	生産段階の安全確保に係る近隣自治体との連携強化		
		47	45	3-2	食品衛生に関する自治体間の広域的連携の推進		
		48	46	3-3	食品衛生に関する特別区との連携協力の推進		
		49	47	3-4	消費生活施策に関する自治体連携		
		50	48	3-5	国や関連機関との連携、国への提案要求	変更	

次期食品安全推進計画 基本的プラン（追加プラン抜粋）（案）

次期 No	プラン名	目的	概要	備考
22	輸入食品対策	国内で消費されている食品の6割といわれている輸入食品の安全確保を図る。	専門監視班による監視の実施 輸入事業者等の自主管理の推進事業の展開 輸出国の生産情報に基づく効果的な検査や監視の実施 海外情報収集能力の強化	現プラン 24 から分割し て追加
24	食物アレルギー対策	食品工場へのアレルゲン管理について技術指導を行うとともに、アレルギー表示に係る検査体制を整備し、アレルギー表示の適正化を図る。	食品工場へのアレルゲン管理に関する技術指導 外食産業等におけるアレルギー表示の普及に関する技術的支援 アレルギー表示に係る検査体制の整備	追加
35	マスメディア等を通じた情報発信の充実	消費者グループや報道機関の記者など、一般の消費者に食品の安全性情報を伝達する役割を担うリーダーへのリスクコミュニケーション活動を展開し、都民の食に対する不安の払拭を図る。	マスメディア等に対する懇談会の開催など、定期的な情報交換の機会を設ける。	追加
43	食品安全に係わる人材の計画的な育成	食品安全に関する新たな課題に適切に対応するために、食品衛生監視員をはじめとする食品安全に関する人材の育成を行い、資質の向上を図る。	食品衛生監視員、と畜検査員等に対する計画的な研修の実施 農薬管理指導士の育成 各種講習会への派遣	追加